

本荘電気工業㈱ 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年9月1日～令和5年8月31日まで
2. 当社の課題 (1)女性技術職が少ない
 (2)技術職の残業時間が多く、仕事と家庭の調和を図りづらくしている
 (3)部門により有給休暇取得率に偏りがある

3. 内容

目標1：女性の技術職を現在の2名から3名以上にする

<対策>

- 令和2年9月～ 産業用機械の発達などにより、女性でも働きやすい職場であることや、現在活躍中の女性技術職についての情報発信をする
- 令和2年9月～ 高校・大学の進路指導担当者を通じ、インターンシップの受け入れについて女子学生へ周知する
- 令和3年1月～ 女子学生を含めたインターンシップの実施

目標2：令和5年8月31日までに、2ヶ月～6ヶ月の平均残業時間を60時間以下にする

<対策>

- 令和2年9月～ 各担当業務内容の確認
- 令和2年10月～ 個人別残業時間の集計表を各部門責任者へ毎月送付
- 令和4年1月～ 業務の仕分け、分担化

目標3：令和5年8月31日までに、年次有給休暇の取得日数を一人当たり年間7日以上とする

<対策>

- 令和2年9月～ 年次有給休暇の取得助教について実態を把握
- 令和2年10月～ 一人二役を推進し、誰が休んでもカバーできる体制を作る